# IFRS-AC 会議(2011年6月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会 理事・教育第二企画部長 金子 誠一

6月20日、21日の両日、ロンドンにおいて開催された国際財務報告基準(IFRS)財団のIFRS 諮問会議(IFRS-AC)\*の概要について下記のとおり報告します。

\*国際会計基準審議会(IASB)に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。従来は基準諮問会議(SAC)と呼ばれていたが、昨年4月に名称変更した。委員は45名強。日本からは証券アナリスト協会代表の報告者(金子)に加え、経団連代表の米家正三伊藤忠商事常勤監査役が委員。他に金融庁から1名がオブザーバー(発言権あり)で参加。IFRS-AC会議は年に3回、ロンドンで開催される。今回、金融庁からは園田周企業開示課課長補佐が出席。米家委員は所用で欠席。

記

### 1. 要旨

今回の会議では盛り沢山のテーマが取り上げられたが、最も時間を使って検討したのが モニタリングボードと IFRS 財団トラスティがそれぞれ提案している今後の IFRS 財団 (IASB はこの中に含まれる) のあり方についての戦略レビュー。モニタリングボードの権 限拡大については警戒的な意見が多く、また、モニタリングボードとトラスティが良く意 見をすり合わせて欲しいという要望が強かった。

5月末にSECがIFRS採用方法についてのスタッフペーパーを公表し、また会議の最中に日本のIFRS採用スケジュール見直しが報道されたことがあり、両国の動向に関心が集まった。SECの担当者は、スタッフペーパーはFASBによるIFRSの一部改変権限に言及しているが、権限が発動されるのは稀な場合に限られると強調していた。

### 2. 議事一覧

番号		日時	議事
(1)	20 日	9:00- 9:15	運営問題(非公開)
(2)	同	9:15-10:35	IASB の活動報告
(3)	同	10:35-11:05	EFRAG からの報告
(4)	同	11:05-11:35	SEC の動向
(5)	同	11:50-13:05	2011 年後のアジェンダ
(6)	同	13:55-14:25	IFRS-AC のパフォーマンス・レビュー

(7)	同	14:25-15:20	翻訳
(8)	同	15:20-15:45	横断的問題(基準間不整合)
(9)	同	16:10-17:10	Non-GAAP 指標
(10)	同	17:10-1740	IFRS のブランド
(11)	21 日	8:00-9:00	投資家委員との会合 (非公開)
(12)	同	9:25-12:40	モニタリングボードとトラスティのレビュー
(13)	同	13:30-15:15	IFRS のブランド
(14)	同	15:15-16:00	統合報告(Integrated Reporting)
(15)	同	16:00-16:10	運営問題(非公開)
(16)	同	16:10-17:00	教育セッション(オプショナル)

<sup>\*</sup>会議資料は下記から入手できる。

http://www.ifrs.org/Meetings/IFRS+Advisory+Council+June+2011.htm

http://www.ifrs.org/The+organisation/Advisory+bodies/The+SAC/SAC+meetings/Meeting+audio+playback/audio.htm?p=1

### 3. 議事概要

要旨にあげた主要テーマにつき、報告者(金子)の発言要旨にも触れながら議事概要を紹介する(以下、番号は上記2議事一覧の番号)。

## (2) IASB の活動報告

トゥイーディー議長等から IASB の最近の活動状況についての報告。トゥイーディー議長は①IASB は特定の地域のために基準開発する段階を過ぎ、今後は地域間のバランスを重視せざるを得ない、②地域内のコンセンサスをまとめて意見を言ってもらえれば効果的になると指摘。

米国の委員から、IASBと FASB が同一基準について時間差を置いて公開草案を出すのは効果的でないという意見あり。トゥイーディー議長は IFRS9 号(金融商品の分類)は EU の要請により、FASB より早く公開草案を出さざるを得なかった、保険については米国が基準改定に乗り気でない等と弁解。

## (3) EFRAG からの報告

EFRAG(EU に対して個々の IFRS を採用するかどうかアドバイスする機関)のフローレス議長(IFRS-AC 委員)から、EFRAG が行った EU 域内関係者の意見聴取結果の報告。収益認識とリースに関する IASB の公開草案に対する意見を調査したもの。収益認識については概ねサポートがあったものの、リースについては反対が多かったという内容。IASB のマグレガー理事は、IASB の意見聴取ではリースもサポートされている、EFRAG はもっと投資家の意見を聞くべきだったと反論していた。

<sup>\*</sup>会議の録音は下記から入手できる。

#### (4) SEC の動向

SEC のエルハート副主任会計士(IFRS-AC オブザーバー)から、最近の SEC の動向について説明。5月27日に公表したスタッフペーパーは米国が IFRS を受け入れる方法のひとつとして、コンドースメント(段階的採用)アプローチを提案。この中で、FASB は IFRS の一部を修正の上、米国に取り込むことが可能とされている。エルハート氏はこの規定は稀な場合の例外規定であると強調。SEC は上場中小企業の IFRS 適用を免除する気があるかという質問あり。エルハート氏は、スタッフとしては中小上場企業を除外する気はない、これから意見を調査するが、中小企業はかえって IFRS 導入コストが低い面もあるかもしれないと回答。

## (5) 2011 年後のアジェンダ

2月の当会議で、2011年後のアジェンダを問う文書の原案(4月公表予定)が提示されたが、 内容が抽象的過ぎるという批判が相次ぎ、トゥイーディー議長が4月公表を延期し、6月の 会議で改定案を提示するとした案件。改定案はフーガーホルスト次期議長とスタッフが説明した。多様な意見が出たが改定案を否定するようなものではなかった。改定案を微修正の上、パブリックコメントに付し、年末までに結果をまとめ、来年2月の会議でこれを検討することとした。

報告者は次の意見を述べた:財務諸表の表示プロジェクトにおいて OCI やリサイクリングを検討するとあるが、これらは表示の問題ではなく概念フレームワークに係わる問題なので、その旨明記し、また検討対象プロジェクトを列挙した添付文書 C に概念フレームワークを加えるべきである。日本ではリサイクリングの維持を求める意見が強く、最近のIFRS のリサイクリング禁止規定には反対が強い。IASB が概念レベルでリサイクリングやOCI を検討するコミットメントをすることは日本の関係者に安心感を与えるだろう。

この意見に関し、フーガーホルスト次期議長からは、OCI・リサイクリングが概念レベルの問題であることは認識しているというコメント、IASBスタッフからは添付文書 C に概念フレームワークを入れなかったのは、概念フレームワークは既にアジェンダに入っているからだという解説があった。

(注) IASB は 7月 27 日に "Agenda Consultation 2011"を公表、この中では OCI は 財務諸表表示の一部ではなく、独立した項目として取り上げられ、概念フレームワーク との関連も明記されている。

### (6) IFRS-AC のパフォーマンス・レビュー

昨年来、IFRS-AC はパフォーマンスの自己評価に取り組んできた。IFRS 財団に提出する報告書について審議し、大綱了解された。

#### (7) 翻訳

IFRS の翻訳チームから、翻訳プロセスの改善について報告。韓国の委員が、1 文の中の関係代名詞の数を制限しろ、'more likely than not'などは具体的にパーセントで表記しろと発言し笑いを誘っていた。

### (8) 横断的問題(基準間不整合)

本件は昨年 11 月の会議で議論したが、今後、どのように取り扱うかを検討した。検討の結論は、2011 年後のアジェンダ、とりわけ概念フレームワークの中で扱うべきだが、概念フレームワークは万能ではなく、基準間の不整合は必ず生じるのでその理由について各基準の「結論の背景」で解説すべき、というものであった。

#### (9) Non-GAAP 指標

Non-GAAP 指標とは、会計基準が定める利益以外に会社が発表する利益指標のこと。一 過性の損益や時価評価損益を除外し、pro-forma earnings(定常的利益)などとして公表されることが多い。既に IFRS を採用しているオーストラリアでは 80%ほどの会社がこうした指標を発表し、欧州でも 50%くらいの企業が発表していると言われる。規制当局の対応も異なり、米国では SEC が Non-GAAP 指標についての規制を定めている。今後、この問題を IFRS-AC として検討するかどうか議論した。

そもそも Non-GAAP 指標の善悪について意見が分かれた。作成者は擁護し、規制関係者や基準作成者は警戒感を述べた。この問題について調査をするかどうかについても意見が分かれた。議長が IASB に対し今回の議論についてのフィードバックを求めることとした。

## (10)(13) IFRS のブランド

IFRS のブランドとは、IFRS が基準どおり適用されているかということ。基準どおり適用されず、部分的な改悪(tinkering)が生じると、結果として IFRS のブランドが毀損するという考えが背景にある。議事番号(10)では、翌日の小グループ討議のために、パクターIASB理事が各国の適用状況を報告した。この中で、パクター理事が中国はコンバージェンス路線を取っているがまだ相違があると述べたところ、中国の委員が反発、ほとんど相違は無いと長演説し、議長にいさめられる一幕もあった。

議事番号(13)では、小グループに分かれてブランド問題を議論、その後、全体会議での報告があった。IFRSの一貫した適用を確実にするためには各国の基準設定者の協力が不可欠であるというのがコンセンサスであった。

## (12) モニタリングボードとトラスティのレビュー

モニタリングボードと IFRS 財団トラスティはそれぞれ戦略レビューを行っている。モニタリングボードについては金融庁の園田氏、トラスティについてはグローバー氏から概略説明のあと、4 つの小グループに分かれて議論、その後、全体会議で各グループの議論を紹介するという構成を取った。報告者は第 1 小グループの議長を務めたが、このグループでは IFRS 財団のミッションは投資家のために透明性の高い基準開発をすること、IASB の独立性を保つために、モニタリングボードは文字通りモニタリングに専念すべきで、権限拡大すべきでないという意見が強かった。他のグループではこれに加え、トラスティは IASBのデュープロセスをもっと有効に監督すべきだという意見が目立った。

#### (14) 統合報告(Integrated Reporting)

統合報告とは財務報告に定性的情報も加えて、持続可能な企業の真の姿を伝えようとい

う動き。英国のチャールズ皇太子も一役買って昨年、IIRC(International Integrated Reporting Committee)という組織が設立され、わが国からは東証の斉藤社長がメンバーになっている。IIRC の担当者から、近く刊行予定のレポートについて説明あり。IASB の理事の一部から、統合報告自体に否定的なコメントが目立ったのが印象的だった。

以 上